

中央市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 年度の人件費率
17年度	29,999人	13,169,505千円	347,148千円	1,332,274千円	10.12%	%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

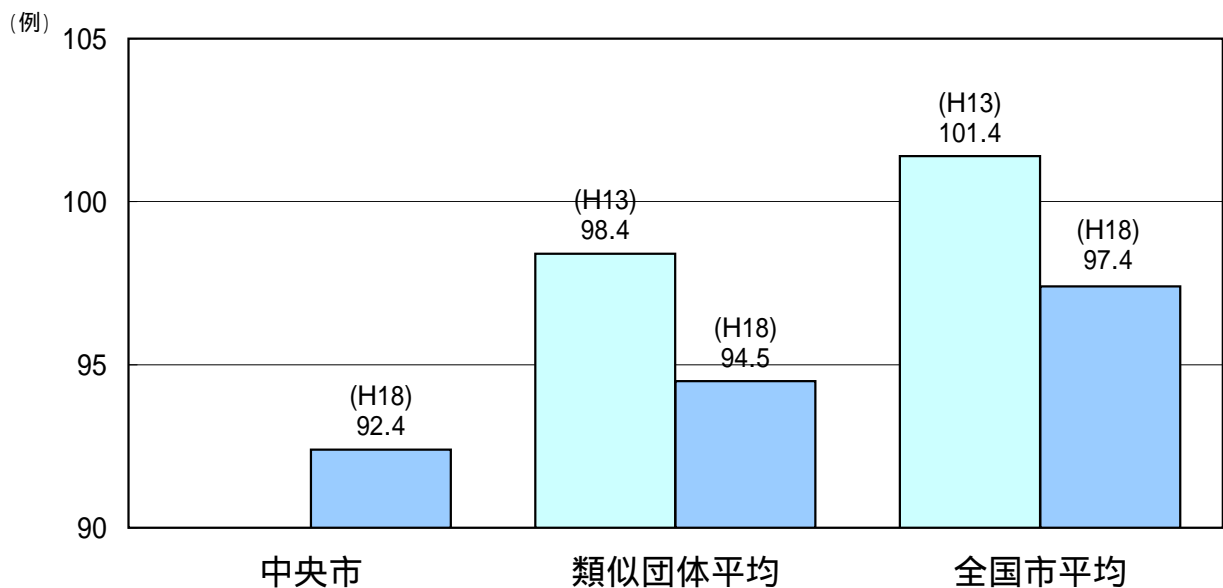
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	240人	848,726千円	152,943千円	330,605千円	1,332,274千円	5,551千円	千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年2月20日現在の人数である。

(3) 特記事項

決算の数値は、平成18年2月20日に市町村合併の為、旧町村の数値と合併後の数値を合算した数値である。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成18年2月20日合併の為、5年前のラスパイレス指数はなし。

(5) 給与改定の状況
月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
18年度	円	円	円 (%)	%	0%

(参考) 国の改定率
0%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
18年度	月	月	月	月	4.45月

(参考) 国の年間 支給月数
4.45月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中央市	41.9 歳	317,300 円	344,300 円	330,057 円
山梨県	43.1 歳	360,223 円	421,739 円	390,601 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	42.7 歳	333,185 円	380,094 円	359,336 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中央市	52.5 歳	265,300 円	268,000 円	268,000 円
うち 用 務 員	44.0 歳	239,600 円	246,100 円	246,100 円
うち 調 理 員	53.8 歳	269,300 円	271,400 円	271,400 円
山梨県	48.9 歳	346,765 円	384,559 円	364,345 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	47.0 歳	292,429 円	312,316 円	303,976 円
民間事業者平均				円

看護保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中央市	40.5 歳	312,800 円	321,700 円	315,800 円
山梨県	39.0 歳	328,494 円	398,237 円	355,347 円
国	37.6 歳	292,549 円		325,290 円
類似団体	39.8 歳	305,533 円	352,112 円	314,004 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区 分		中央市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	円
技能労務職	高校卒	135,600 円	145,100 円	-
	中学卒	123,900 円	127,700 円	-
看護保健職	大学卒	201,600 円	204,600 円	-
	高校卒	円	円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

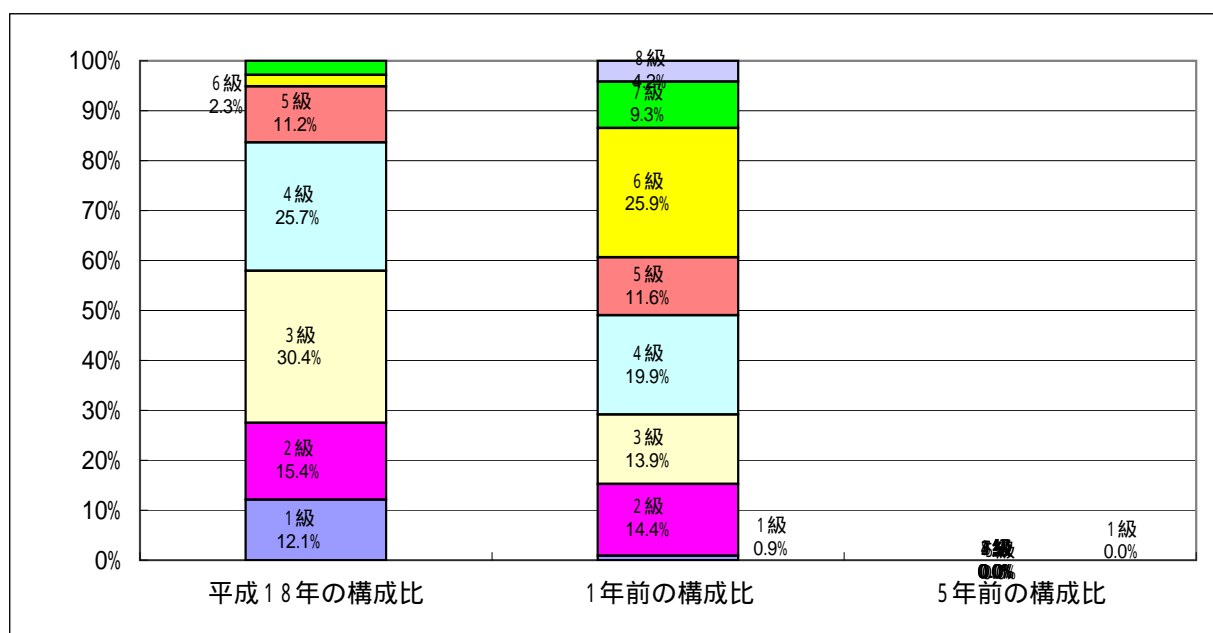
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	275,050 円	311,075 円	358,140 円
	高校卒	234,000 円	264,300 円	327,700 円
技能労務職	高校卒	円	289,500 円	291,100 円
	中学卒	238,600 円	円	円
看護保健職	大学卒	305,400 円	337,100 円	342,500 円
	高校卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長・議会議務局長・教育次長の職務	6人	2.8%
6 級	参事課長・次長・総合支所長の職務	5人	2.3%
5 級	課長・課長補佐・統括園長・主幹の職務	24人	11.2%
4 級	支所課長・園長・副主幹の職務	55人	25.7%
3 級	主査・副主査の職務	65人	30.4%
2 級	主任の職務	33人	15.4%
1 級	主事・主事補の職務	26人	12.1%

- (注) 1 中央市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年度に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
18年度	職 員 数 A	240人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0人
	比 率 B / A	%
17年度	職 員 数 A	240人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0人
	比 率 B / A	%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中 央 市	山 梨 県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,377 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,779 千円	
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

中央市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)					
1人当たり平均支給額	22,370 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(年 4 月 1 日現在)

支給実績(年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(2 2 年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (年 4 月 1 日現在)

支給実績(年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
手当			日額 円
手当			1件当たり 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17 年度決算)	77,414 千円
職員1人当たり平均支給年額(17 年度決算)	323 千円
支給実績(- 年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(- 年度決算)	千円

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (年度決算)
扶養手当	・配偶者:13,000円 ・1人目:6,000円(配偶者扶養)または6,500円(配偶者非扶養) ・2人目:6,000円 ・3人目以降:5,000円 ・満16歳~22歳:5,000円加	同		- 千円	- 円
住居手当	・自宅(持ち家):4,000円 ・借家:12,000円以上の家賃を支払っている場合、27,000円を限度に支給	異 同	2,500円 (新築5年間)	- 千円	- 円
通勤手当	・自動車等の使用距離が片道2キロ以上5キロ未満である職員 2,000円 ・5キロ以上10キロ未満である職員 4,100円 ・10キロ以上15キロ未満である職員 6,500円 ・15キロ以上20キロ未満である職員 8,900円 ・20キロ以上25キロ未満である職員11,300円 ・25キロ以上30キロ未満である職員13,700円 ・30キロ以上35キロ未満である職員16,100円 ・35キロ以上40キロ未満である職員18,500円 ・40キロ以上45キロ未満である職員20,900円 ・45キロ以上50キロ未満である職員21,800円 ・50キロ以上55キロ未満である職員22,700円 ・55キロ以上60キロ未満である職員23,600円 ・60キロ以上である職員24,500円 ・交通機関利用者 定期券等の金額 最高限度額55,000円	同		- 千円	- 円
管理職手当	・部長級 給与月額の17% ・参事課長級 給与月額の15% ・課長級 給与月額の13%	異	・棒給月額の一 種25%二 種20%三 種15%四 種12%五 種10%本府省 課長補佐8%	- 千円	- 円
休日勤務手当	・祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合勤務時間一時間当たり給与額の100分の125から100分の150までの範囲内で支給	同		- 千円	- 円
夜間勤務手当	・午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合に勤務時間1時間当たり給与額の100分の25支給	同		- 千円	- 円
宿日直手当	・庁舎の宿日直1回につき4,200円	同			

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市区町村長	740,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	助 役	590,000	円	1,010,000 円 /	522,000 円		
	収 入 役	585,000	円	800,000 円 /	526,500 円		
報酬	議 長	280,000	円	750,000 円 /	482,700 円		
	副 議 長	214,000	円	475,000 円 /	266,000 円		
	議 員	177,000	円	425,000 円 /	214,000 円		
期末手当	市区町村長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合) 4.45		月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 3.35		月分			
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)			
	助 役	給料月額×在職月数×0.42		任期満了毎			
	収 入 役	給料月額×在職月数×0.24		任期満了毎			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

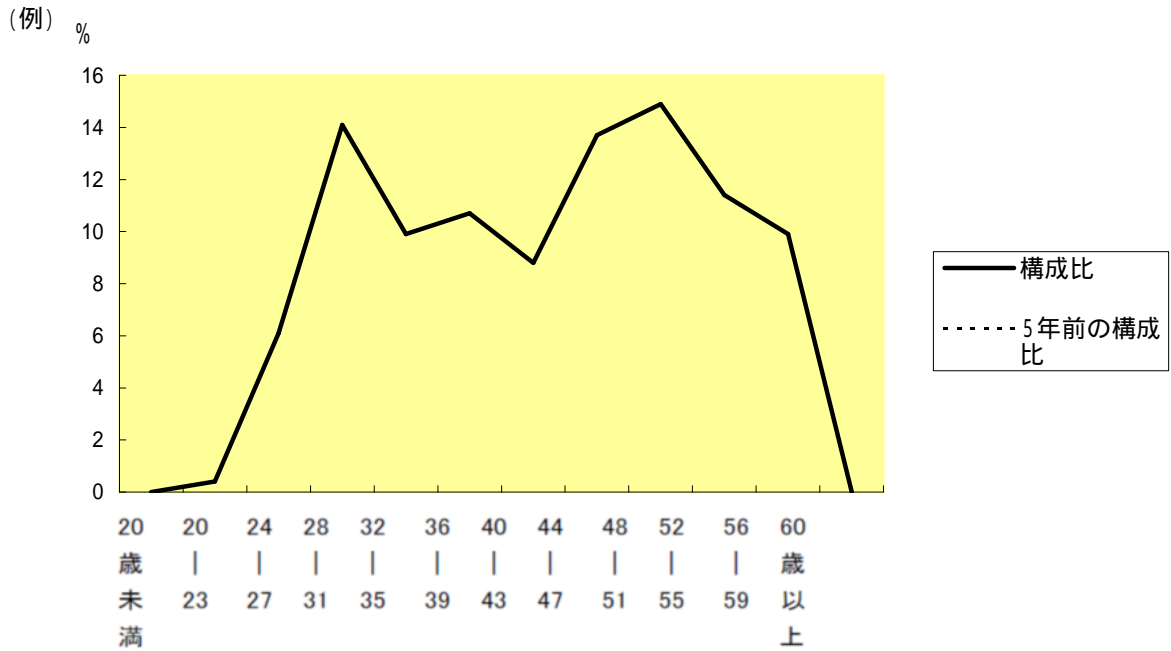
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成17年		
普通会計部門	一般行政部門				
	正式任用	200	203	3	退職者不補充 合併による人員整理
	計	200	203	3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.6 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.76 人)
	教育部門	39	39		
	消防部門				
	小 計	239	242	3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.9 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.47 人)
公営企業会計等部門	正式任用	24	28	4	合併による人員整理
	小 計	24	28	4	
合 計		263	270	7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.8 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	16人	37人	26人	28人	23人	36人	39人	30人	26人	0人	262人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
270 人	人	人	%

(注)平成18年2月20日合併の為、現在作成中。

(参考) における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成 年 月 日	平成 年 月 日	

(注)平成18年2月20日合併の為、現在作成中。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	年	年	年～年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	年 目	年 目	計	数値目標
一般行政	職員数	203	200				
	増 減					(%)	
教 育	職員数	39	39				
	増 減					(%)	
消 防	職員数						
	増 減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	28	24				
	増 減					(%)	
計	職員数	270	263				
	増 減					(%)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

(注) 平成18年2月20日合併の為、現在作成中。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	2,901,477千円	-20,895千円	72,207千円	2.50%	- %

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	14人	45,485千円	26,722千円	千円	72,207千円	5,158千円

(参考) 平均 一人当たり給与費
- 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、18年2月20日現在の人数である。

イ 特記事項

決算の数値は、平成18年2月20日に市町村合併の為、旧町村の数値と合併後の数値を合算した数値である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（ 年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
市	歳	円	円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳		円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中央市	山梨県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,377 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,779 千円	
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（18年4月1日現在）

中央市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給)					
1人当たり平均支給額	22,370 千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（ 年4月1日現在）

支給実績(年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
--------	-----	-----------

	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (年 4 月 1 日現在)

支給実績(年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
手当			日額 円
手当			1件当たり 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17 年度決算)	-	千円
職員1人当たり平均支給年額(17 年度決算)	-	千円
支給実績(- 年度決算)		千円
職員1人当たり平均支給年額(- 年度決算)		千円

(6) その他の手当 (1 8 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)
扶養手当	・配偶者:13,000円 ・1人目:6,000円(配偶者扶養)または6,500円(配偶者非扶養) ・2人目:6,000円 ・3人目以降:5,000円 ・満16歳~22歳:5,000円加	同		- 千円	- 円
住居手当	自宅(持ち家):4,000円 借家:12,000円以上の家賃を支払っている場合、27,000円を限度に支給	異 同	2,500円(新築5年間)	- 千円	- 円

通勤手当	・自動車等の使用距離が片道2キロ以上5キロ未満である職員 2,000円 ・5キロ以上10キロ未満である職員 4,100円 ・10キロ以上15キロ未満である職員 6,500円 ・15キロ以上20キロ未満である職員 8,900円 ・20キロ以上25キロ未満である職員11,300円 ・25キロ以上30キロ未満である職員13,700円 ・30キロ以上35キロ未満である職員16,100円 ・35キロ以上40キロ未満である職員18,500円 ・40キロ以上45キロ未満である職員20,900円 ・45キロ以上50キロ未満である職員21,800円 ・50キロ以上55キロ未満である職員22,700円 ・55キロ以上60キロ未満である職員23,600円 ・60キロ以上である職員24,500円 ・交通機関利用者 定期券等の金額 最高限度額55,000円	同		- 千円	- 円
管理職手当	・部長級 給与月額の17% ・参事課長級 給与月額の15% ・課長級 給与月額の13%	異	棒給月額の一種25%二種20%三種15%四種12%五種10%本府省課長補佐8%	- 千円	- 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合勤務時間一時間当たり給与額の100分の125から100分の150までの範囲内で支給	同		- 千円	- 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合に勤務時間1時間当たり給与額の100分の25支給	同		- 千円	- 円
宿日直手当	庁舎の宿日直1回につき4,200円	同			

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%

(参考) における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成 年 月 日	平成 年 月 日	

